

ボランティア情報

2020年



<発行>

東広島市社会福祉協議会 企画福祉課

TEL : (082) 422-4075 (企画福祉課)

(082) 423-2800 (代表)

FAX : (082) 423-8525

ホームページ

<http://higashihiroshimashi-syakyo.jp/>

社協スタッフブログ

<http://h-syakyo.sblo.jp/>

夏企画「プチ縁日」参加者&ボランティア募集 (きんさい家(障害児者サロン)×東広島市社会福祉協議会)

「きんさい家(や)」は、障がいのある子どもとその家族、様々な世代のボランティアなど、誰でも自由に気軽に参加・交流できるサロンです。今年には新型コロナウイルスの影響で例年とは違う、特別な夏となり、帰省や外出などの予定を変更された方も多いのではないのでしょうか。夏の最後のお楽しみに「プチ縁日」で遊びませんか？

内容：輪投げ、射的、だるま落とし、水風船、魚釣りゲーム

日時：令和2年9月5日(土)10:00~12:00 (ボランティアは9:00~)

場所：東広島市総合福祉センター 3階大ホール、2階ベランダ(雨天決行)

持ち物：参加費一人100円(学生ボランティアは無料)、

着替え(水風船で遊ぶ人は、濡れると思いますのでご準備ください)

申込み：9月3日(木)しめきり(人数が多い場合は、調整させていただきます)

○「ボランティア活動証明書」を希望者には発行します。

【新型コロナウイルス対策】 ・体調不良の方はご遠慮ください。 ・マスクの着用をお願いします。

・会場では、手指消毒や室内換気等を行います。ご協力をお願いします。

【申込み先】東広島市社会福祉協議会 あったか応援センター

TEL(082)422-4075 FAX(082)423-8525 メール：kikaku@soyokazenet.jp



9月のボランティア募集の中止 (特別養護老人ホーム 長寿苑)

新型コロナウイルスが収束しない為、ボランティア募集を中止にさせていただきます。

皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

【問い合わせ先】社会福祉法人しらゆり会 特別養護老人ホーム長寿苑 担当：佐々木

〒739-0033 東広島市西条町馬木 1566 番地 TEL(082)425-2000 FAX(082)425-2001



コロナ禍におけるボランティア活動について

「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方」が、全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会 / 全国ボランティア・市民活動振興センターから出されています。 <https://www.zcwvc.net/>

- ・活動ごとの講じるべき具体的な対策
- ・活動当日チェックリスト(例)
- ・関係資料



などが載っています。せっかくのボランティア活動で大変な事態を招かないよう、参考にいま一度ご確認ください。

ことNEW あんさんぶる 参加者・ボランティア募集（きんさい家サロン）

「きんさい家(や)」は、障がいのある子どもとその家族、様々な世代のボランティアなど、誰でも自由に気軽に参加・交流できるサロンです。「ことNEW あんさんぶる」さんにお越しいただき、参加者・ボランティアみんなで箏の美しい音色を聴く機会にしましょう。ご家族、ご友人お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

日時：令和2年10月4日（日）13：00～

場所：東広島市総合福祉センター 3階大ホール

参加費：一人100円

○「ボランティア活動証明書」を希望者には発行します。

【新型コロナウイルス対策】 ・体調不良の方はご遠慮ください。 ・マスクの着用をお願いします。

・会場では、手指消毒や室内換気等を行います。ご協力をお願いします。

【申込み先】東広島市社会福祉協議会 あったか応援センター

TEL(082)422-4075 FAX(082)423-8525 メール:kikaku@soyokazenet.jp



ボランティア保険のご案内（新型コロナウイルスを補償の対象に追加されました）

【ボランティア活動保険】

ボランティア活動中のさまざまな事故によるボランティア活動者の傷害や賠償責任などについて、補償する保険です。安心してボランティア活動ができるように、ぜひご活用ください。

対象者：ボランティア個人・ボランティアグループ・NPO 法人等

補償期間：毎年4月1日午前0時～当該年度の3月31日午後12時（年度ごとに加入手続き）

●途中加入の場合：加入手続き完了日翌日の午前0時～当該年度の3月31日午後12時

保険料：基本プラン 350円/1人（年額）

天災・地震補償プラン 500円/1人（年額）

※ボランティア活動保険の特定感染症に指定感染症（新型コロナウイルス）を追加し、補償の対象となりました。（2月1日に遡及して補償されます）

Q.活動中に新型コロナウイルスに感染したのかの判断は？

A.新型コロナウイルスに感染したと想定される付近の日時に活動実態があるか、活動以外に感染要因となる事象（院内感染、クラスター等）がないか等確認したうえで、保険会社が判断します。



【ボランティア行事用保険】…行事ごとに加入できる保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における「主催者や参加者のケガ」「主催者の賠償責任（主催者責任）」を補償する保険です。

保険料：Aプラン A1 28円（最低保険料560円） A2 126円（最低保険料2,520円）

A3 248円（最低保険料4,960円）

Bプラン 1泊2日（2日間）241円 2泊3日（3日間）295円 など

Cプラン 28円（最低保険料560円）

・Aプラン・Bプランは、参加者名簿の提出が必要です。（参加者氏名、住所、電話番号）

※「ボランティア行事用保険」では、新型コロナウイルスは補償の対象となりません。



【ボランティア保険の受付先】東広島市社会福祉協議会 企画福祉課 又は各支所

“ボランティア” ころん